

第3章 国等の動向について

1 国の動向

国においては、いわゆる旧水質二法（公共用水域の水質の保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律）が制定されてから半世紀が過ぎた。1970（昭和45）年に旧水質二法に替わって水濁法が制定され、かつての激甚な水質汚濁は改善されたが、閉鎖性水域においては必ずしも水質の改善が十分ではなく、また、多様な有害物質による土壌や地下水の汚染等の懸念が生じているなど、環境保全上の目標やリスク管理の在り方を含め、新たな施策の展開が求められている。

一方、地球温暖化に伴う気候変動が、降雨量や水生生物の生息環境に変化をもたらすことが懸念されるなど、21世紀において、水環境問題は地域の汚染問題から地球的規模の問題に至るまで幅広い観点から検討することが必要となっている。

このような状況を踏まえ、2009（平成21）年9月に「今後の水環境保全に関する検討会」を設置し検討を進め、2011（平成23）年3月、今後の水環境施策の方向性についての考え方を示したところである。

(国の示した考え方)

- ・健全な水循環系の確保
- ・水質、水量、水生生物、水辺地等の構成要素を総合的に捉えた対策の推進
- ・4つの観点(地域、グローバル、生物多様性、連携)を念頭においた対策の推進

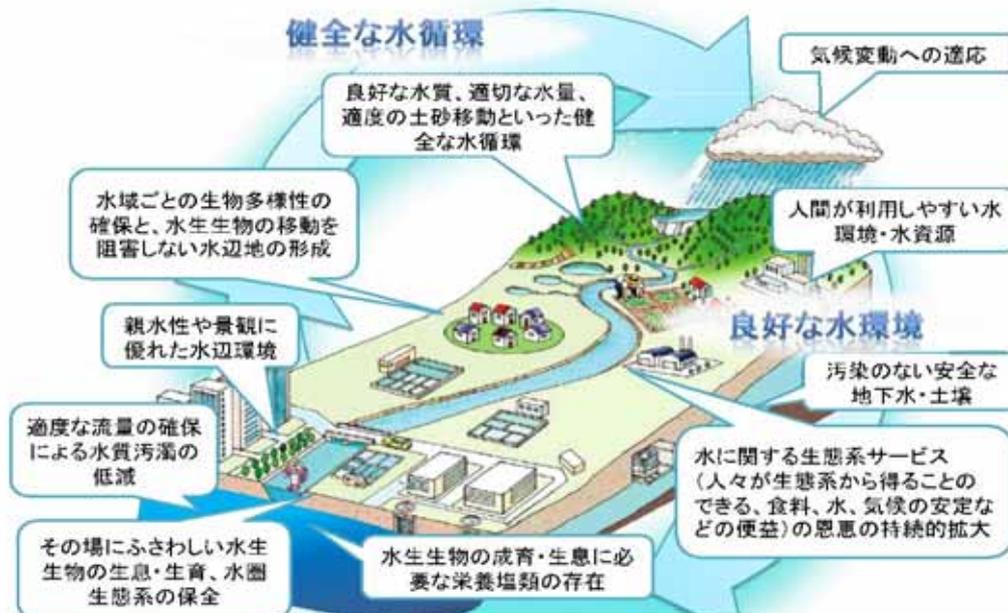


図 22 望ましい水環境像 今後の取組

出典：「今後の水環境保全の在り方について(取りまとめ)」(環境省)

2 他都市の動向

他都市においては、地域特性を踏まえ、水環境をめぐる様々な問題点を整理した上で、良好な水環境を保全・創出するための基本的方針や目標などを示し、市民・事業者・行政の協働による取組を総合的に推進するため、水環境に関する行政計画を策定している。

計画を策定している主な政令指定都市の動向は、表4のとおりである。

表4 主な政令指定都市の動向

都市名	計画名称	策定期期	策定の経緯・概要
札幌市	札幌市水環境計画	平成15年10月	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市が有する自然的・社会的特性を踏まえ、水環境をめぐる様々な問題点を整理した上で、良好な水環境を保全・創出するための基本的方針と目標を設定 市民の共有の財産として将来の世代へ継承するため、市民・事業者・行政の協働による取組を一体的、総合的に推進する方針
さいたま市	さいたま市水環境プラン	平成18年3月	<ul style="list-style-type: none"> 水環境への負荷を低減するとともに、豊かで安定した水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図るため、市民、事業者、行政の役割を明確にし、本市の水環境に対する施策の方向性を示すことを目的に策定
千葉市	千葉市水環境保全計画	平成22年12月	<ul style="list-style-type: none"> 河川や海域、地下水の保全・再生を総合的に推進するため、「千葉市水環境保全計画(平成11年3月策定)」、「千葉市地下水保全計画(平成18年3月策定)」、「千葉市生活排水対策推進計画(平成13年3月改定)」を見直し、「千葉市水環境保全計画」を策定
横浜市	横浜市水と緑の基本計画	平成18年12月	<ul style="list-style-type: none"> 水・緑環境の保全と創造に向けた総合的な施策展開を図るとともに、横浜市基本構想(長期ビジョン)を踏まえて「横浜らしい水・緑環境の実現」を目指す計画 横浜市中期計画に位置づけた水・緑環境に関する基本施策と連動
相模原市	相模原市水とみどりの基本計画	平成22年3月	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然と多様な都市機能が共生する都市として、水とみどりの保全・再生・活用や多様な生物の生息・生育環境を守るなど、「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」を実現するために策定
名古屋市	水の環復活2050なごや戦略 なごや水の環(わ)復活プラン	平成21年3月 (平成19年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな水の環(わ)がささえる「環境首都なごや」の実現を目指し策定
京都市	京都市水共生プラン	平成16年3月	<ul style="list-style-type: none"> 水に関する目指すべき将来像を明らかにし、この実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有することを目的に策定
大阪市	大阪市水環境計画	平成22年6月	<ul style="list-style-type: none"> 水環境の保全と創造に資する各種の計画と連携し、快適な水辺の保全と創造、水質の保全、水資源の活用を進めていくための施策をまとめたものであり、環境基本計画の水分野の実施計画として位置づけ